

図1に2021年度における「教学マネジメント検討会議」を中心とした教学マネジメントの検討体制を示す。2020年度に開催された検討会議は以下の通りである。

0. 教学マネジメント検討会議（仮称）準備会（7/8/2020）

(a) 教学マネジメントに関する説明と教学マネジメント検討会議（仮称）設置の提案

1. 第1回教学マネジメント検討会議（7/21/2020）

(a) 鳥取大学における教学マネジメント検討体制の提案

(b) 教学マネジメント検討会議設置要項の承認

(c) 教学マネジメントWGにおける検討内容の報告（教学マネジメントに関する本学の自己点検項目、卒業認定・学位授与の方針（DP）に定める資質・能力（DP能力）の修得度に関する可視化結果の紹介）

2. 第2回教学マネジメント検討会議（1/13/2021）

(a) 2020年度前期オンライン授業の実施状況とその効果についての報告

II. 教学マネジメントWG

教育の内部質保証に関する自己点検項目は、例えば大学基準協会による「大学評価ハンドブック」等に詳細な記述があり、それに従った点検を実施することが大学に求められている。一方、教学マネジメントに関しては、そのようなハンドブック的な資料は存在しない。「教学マネジメント指針」には、「I 『三つの方針』を通じた学修目標の具体化」、「II 授業科目・教育課程の編成・実施」、「III 学修成果・教育成果の把握・可視化」、「IV 教学マネジメントを支える基盤」、「V 情報公表」の5つの項目について、それぞれ「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」で求められる内容が詳細に記されている。しかし、「教学マネジメント指針」はすべての大学が必ず取り組まなければならない項目を網羅したマニュアルではなく、各大学がそれぞれの実情にあった教学マネジメントを確立するにあたっての方向性を示したものの、という位置づけがされている。そこで、「教学マネジメント指針」に記載されている点検項目等の中から、本学において点検すべき項目、公表すべき項目等を抽出するとともに、着手可能な事項から教学マネジメントを進めることとした。

2020年5月に教育支援・国際交流推進機構 教育センター 高等教育研究開発部門を中心とした教学マネジメントWGを立ち上げた。メンバーは藤村の他、

橋本隆司	教育センター長	教授	永松利文	教育センター	教授
武田元有	教育センター	准教授	大野賢一	学長特別補佐（IR担当）	教授
柴田栄治	学生部教育支援課長		出田啓輔	学生部教育支援課	副課長

（所属、職位は2020年度末時点のもの）である。WGの目的は本学における全学的な教学マネジメントを始動することであり、5/15, 5/29, 6/12, 6/26, 7/17, 8/7, 8/28, 9/11, 10/2, 10/23, 11/20, 12/18, 2/19に開催した。

WGでは、まず「教学マネジメント指針」の内容を理解することから始め、教学マネジメントに関する様々な検討を行ったが、その中から主要な事項として次の3点を挙げる。

1. 教学マネジメントに関する自己点検項目

本学において教学マネジメントを始動するにあたって、取りあえず全学における教学の現状を把握する目的で「教学マネジメント指針」から抽出した項目を用いた自己点検表を作成した。表1にその点検項目を示す。

表1: 教学マネジメントに関する自己点検項目 (2020年11月)

■「『教学マネジメント指針』II. 授業科目・教育課程の編成・実施」に関する点検項目

ラベル	項目	具体的な内容	学部への照会内容
M2-7	学生の学修意欲を保ち、密度の高い主体的な学修を可能とするための方策	○学生の時間は有限であることを前提に、必修科目を適切に設定し、学生が同時（同学期）に履修する授業科目数についての大胆な絞り込みを進めること	過去5～6年において、学生が同時（同学期）に履修する授業科目の絞り込みが行われたか？
M2-8	全学共通教育の適切な活用	○全学共通教育が学位プログラムの学修目標を達成する上で適切に活用されること	学位プログラム毎のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーにおいて、全学共通科目が適切に位置づけられているか？

■「『教学マネジメント指針』III. 学修成果・教育成果の把握・可視化（incl. 成績評価）+ V. 情報公表」に関する点検項目

ラベル	項目	具体的な内容	学部への照会内容
M3-2	カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況	○学位プログラム毎のカリキュラムマップ・カリキュラムツリー ○カリキュラムマップやカリキュラムツリー以外の方法で、学位プログラムのカリキュラムにおいて、DPとの関係が過不足なく科目が配置されていることを検証している場合は、当該方法	カリキュラムマップを作成している場合、DP能力の修得度に対する配点（重み付け）は教育プログラム単位で統一に行われているか？ カリキュラムツリーを作成している場合、カリキュラムツリーには授業科目間の関係が明確に示されているか？ カリキュラムマップ、ツリー以外の方法で検証している場合はその内容
		○DPとの関係が明らかでない授業科目については、内容の見直しや取りやめの検討が必要になる場合もある（M2-9）	DPとの関係が明らかでない授業科目はあるか？
M3-3	ナンバリングの実施状況	○学位プログラム毎のナンバリングを行った授業科目一覧	教育プログラム毎にナンバリングにおける科目コードの構成（付番方法）が公表されているか？
M3-4	履修単位数の上限	○履修単位の登録上限設定の状況 1) 履修単位の登録上限制度の有無 2) 制度の具体的な内容（上限単位数等） 3) 例外的な具体的な要件（成績要件と追加登録が可能な単位数等）	CAP制を導入している場合、CAP制を厳格に適用しているか？ CAP制を導入している場合、CAP制の適用を除外する仕組みを定めた規則の内容とその規則が適用された学生の割合は？
		○学修空間の保証：図書館・自習室の整備 ○学修時間の保証：図書館の閉館時間の延長・土日開館 ○学修資料の保証：教育用図書予算配分、シラバス掲載図書コーナーの設置	教育プログラム単位での図書スペース、自習スペースなどの整備状況は？（整備されている場合はその内容と利用時間）
M3-6	授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）	○個々の授業科目のシラバス（特に必修科目や選択科目については、可能な範囲で学位プログラム毎に編集することが望ましい）	プログラム単位でシラバス記載内容の骨子（入力要領）が統一されているか？ 教員間でのシラバス相互チェックが行われているか？
M3-8	成績評価基準等の公表（成績評価、大学全体レベル）	○成績評価に関する全学的な基準に基づく評語（A, B, C, D, F等）と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準の関係を表し、成績表等へ記載すること	評語（A, B, C, D, F等）と達成水準の関係を表し、成績表等へ記載しているか？
M3-9	達成水準の明確化（成績評価、学位プログラムレベル、授業科目レベル）	○各授業科目の到達目標について、「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標に照らし、ルーブリック等を用いて具体的な達成水準を定量的又は定性的に明らかにし、厳格に点数・評語に反映すること	ルーブリック等を用い、達成水準を明らかにしているか？
M3-10	達成水準の測定手法・配点基準の明確化（成績評価、授業科目レベル）	○公正で透明な成績評価という観点から、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていること	達成水準を測定する手法や配点基準を予め明確にしているか？
M3-11	ルーブリックによる修得状況の評価（成績評価、授業科目レベル）	○DPに定められた特定の資質・能力と極めて関連性が深い授業科目において、ルーブリックを作成し、当該資質・能力の修得状況を直接的に評価すること	左記授業科目においてルーブリックを作成し、資質・能力の修得状況を評価しているか？
M3-12	成績評価の平準化（成績評価、学位プログラムレベル）	○同一名称・到達目標を有する授業科目を複数教員が分担している場合、教員同士でルーブリックの活用などにより成績評価に関し共通理解を構築し、成績評価の平準化を図ること	同一名称・到達目標を有する授業科目を複数教員が分担している場合、成績評価の平準化を図っているか？
M3-13	成績評価の事後的検証（成績評価、学位プログラムレベル）	○各授業科目において、成績評価基準を踏まえて意図されたとおりの成績評価が行われているかを、教務委員会等の点検を通じて事後的に検証する仕組みを作ることが重要	成績評価の事後検証（成績分布のチェック等）を行っているか？
M3-15	GPAの活用状況	○GPAの活用状況（以下のような活動等の判断基準としてGPAを用いているか） — 学生に対する個別の学修指導 — 奨学金や授業料免除対象者の選定 — 履修上限単位制限の解除 — 進級・卒業判定、退学勧告 — 大学院入試の選抜 — 早期卒業や大学院への早期入学	左記以外にGPAを活用しているか？

M3-17	DPIに定められた特定の資質・能力の修得状況を直接的に評価することができる授業科目における到達目標の達成状況	○授業科目名、到達目標、到達目標とDPとの対応関係、成績評価基準、成績評価手法及び評定の分布状況 ○学生個人の評定及び同一科目履修者内での当該評定の位置付け ○個々の学生の修得単位数、単位修得の履歴及びその時点において標準的に期待される修得単位数 ○当該授業科目により獲得できる資質・能力の取得状況	当該授業科目の選定
		○当該授業科目の科目名、到達目標、到達目標とDPとの対応関係、成績評価基準及び成績評価手法 ○DPIに定められた資質・能力のうち、当該授業科目により直接的に測定することができるものの達成状況に関する全体的な状況	履修モデルは存在するか？
M3-18	語学力検定等の学外試験のスコア	○学外試験により測定することができる資質・能力とDPIに定められた資質・能力との関係 (学外試験により測定することができる資質・能力は、DPIに定められた資質・能力を直接的に測定できるものか、当該資質・能力に関連するエビデンスに留まるものか、等)	学外試験により測定することができる資質・能力とDPIに定められた資質・能力との関係の整理
M3-19	資格取得/受賞・表彰等や受賞、表彰歴等の状況	○資格取得/受賞・表彰等により証明される資質・能力とDPIに定められた資質・能力との関係 (資格取得/受賞・表彰等により証明される資質・能力は、DPIに定められた資質・能力を直接的に測定できるものか、当該資質・能力に関連するエビデンスに留まるものか、等)	資格取得/受賞・表彰等によって証明される資質・能力とDPIに定められた資質・能力の関係が整理されているか？
M3-21	早期卒業や大学院への飛び入学の状況	○早期卒業及び大学院への飛び入学に関する要件 ○学位プログラム毎の早期卒業者・大学院への飛び入学者の人数及び割合	学部・研究科等に関する規則は存在するか？
M3-24	学生の成長実感・満足度	○同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生の、DPIに定められた資質・能力の伸長に対する主観的な評価とその平均値 ○同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生の、DPIに定められた資質・能力の伸長に対する主観的な評価の年度毎の平均値及び分布その他の全体的な状況	卒業時及び各年度毎にアンケート調査を実施しているか？
M3-28	FD・SDの実施状況	○DPIに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像 (FD・SDの実施状況については別途確認しているため今回の照会の対象外)	左記の望ましい教職員像を決定しているか？

表1に基づく自己点検を2020年11月開催の教育支援委員会において4学部へ依頼し、2021年3月末までに点検結果を受理した。自己点検結果のうちで確認が必要な事項について学部から別途回答を得た後、改善が必要と考えられる事項については2021年11月の教育支援委員会で報告し、2021年度末に実施予定の自己点検において改善状況を確認することとしている。

2. DPに定める資質・能力(DP能力)の修得度に関する可視化方法

本学では2015年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)において「地域創生推進プログラム」を作成し、その教育成果を可視化したが、そこでは学生の各履修科目の成績データと、同プログラムのカリキュラムマップにおいて各科目に配点された資質・能力別の重み(10点満点での配点)を用いた客観的指標を導入した。教学マネジメントWGでの審議の結果、本学における教学マネジメントの一環として学修成果・教育成果の把握・可視化を行うにあたってCOC+と同じ指標を用い、また、不合格科目に関しては科目の得点を0に置き換えることとした。それは

$$\text{DP能力別合計スコア} = \sum_{\text{科目}}^{\text{全履修科目}} [\text{科目毎の単位数}] \times [\text{科目毎のDP能力別配点}] \times \frac{[\text{科目の得点(100点満点)}]}{60}$$

$$\text{DP能力別基準値} = \sum_{\text{科目}}^{\text{全履修科目}} [\text{科目毎の単位数}] \times [\text{科目毎のDP能力別配点}]$$

$$\text{学生のDP能力別修得度} = \frac{[\text{DP能力別合計スコア}]}{[\text{DP能力別基準値}]}$$

によって各学生の DP 能力毎の修得度を測るというものである。なお、この指標に基づく可視化結果を 2020 年 9 月開催の教育支援委員会において報告すると共に、9 月に開催された学部と教育支援・国際交流推進機構との意見交換会において報告した。

3. DP 能力配点表の見直し

上記の DP 能力別基準値は、学生がすべての科目において合否ラインである 60 点を獲得した場合の DP 能力別合計スコアであり、学生が教育プログラムを履修することによって DP 能力をどの程度まんべんなく身につけることができるかを示す指標と解釈される。4 学部における DP 能力別基準値を算出したところ、DP 能力によって基準値に大きな偏りのあることが分かった。この問題を WG で検討した結果、DP 能力配点表（カリキュラムマップ）を全面的に見直す必要があるとの結論に至った。2020 年 9 月開催の教育支援委員会において、教育プログラム単位で DP 能力配点表を統一的に検討し直すよう、各教育プログラムに依頼した。なお、配点表の見直しは 2020 年度中（一部の全学共通科目では 2021 年 5 月末まで）に完了した。

III. 高等教育開発センターの設置

図 1 に示した教学マネジメントの検討体制図は 2021 年度のものであるが、2020 年度版には教学マネジメントの全学的な担当組織として教育支援・国際交流推進機構の教育センター 高等教育研究開発部門が、また、教学マネジメント検討会議、教育支援委員会、共通教育推進委員会と相互作用を行う会議体として教学マネジメント WG が記載されていた。教学マネジメントの本格実施が本学において喫緊の課題であることに加え、データサイエンス教育を大きく加速する必要があることなどに鑑み、2021 年度に教育センターを高等教育開発センター、教養教育センター、データサイエンス教育センターの 3 センターに改組し、教育センター 高等教育研究開発部門の所掌事項は高等教育開発センターに移行した。その結果、図 1 のように、高等教育開発センターが全学的組織として教学マネジメントを担当することになった。それに伴い、教学マネジメント WG は高等教育開発センター会議に引き継がれた。

IV. おわりに

以上で概観したように、本学における教学マネジメントの取組はスタートラインについたばかりであるが、教育課程の体系化、教育の質保証、FD・SD、エンrollment・マネジメント、教育の DX 化等をはじめとして、取り組むべき課題は山積している。現在、先行しているいくつかの大学を除くと、どの大学もほぼ手探り状態で教学マネジメントに取り組み始めた段階である。本学もそれに遅れることなく、さらに言えば他大学からモデルと見なされるくらいに教学マネジメントが進展することを期待して、本稿を終えることとしたい。